

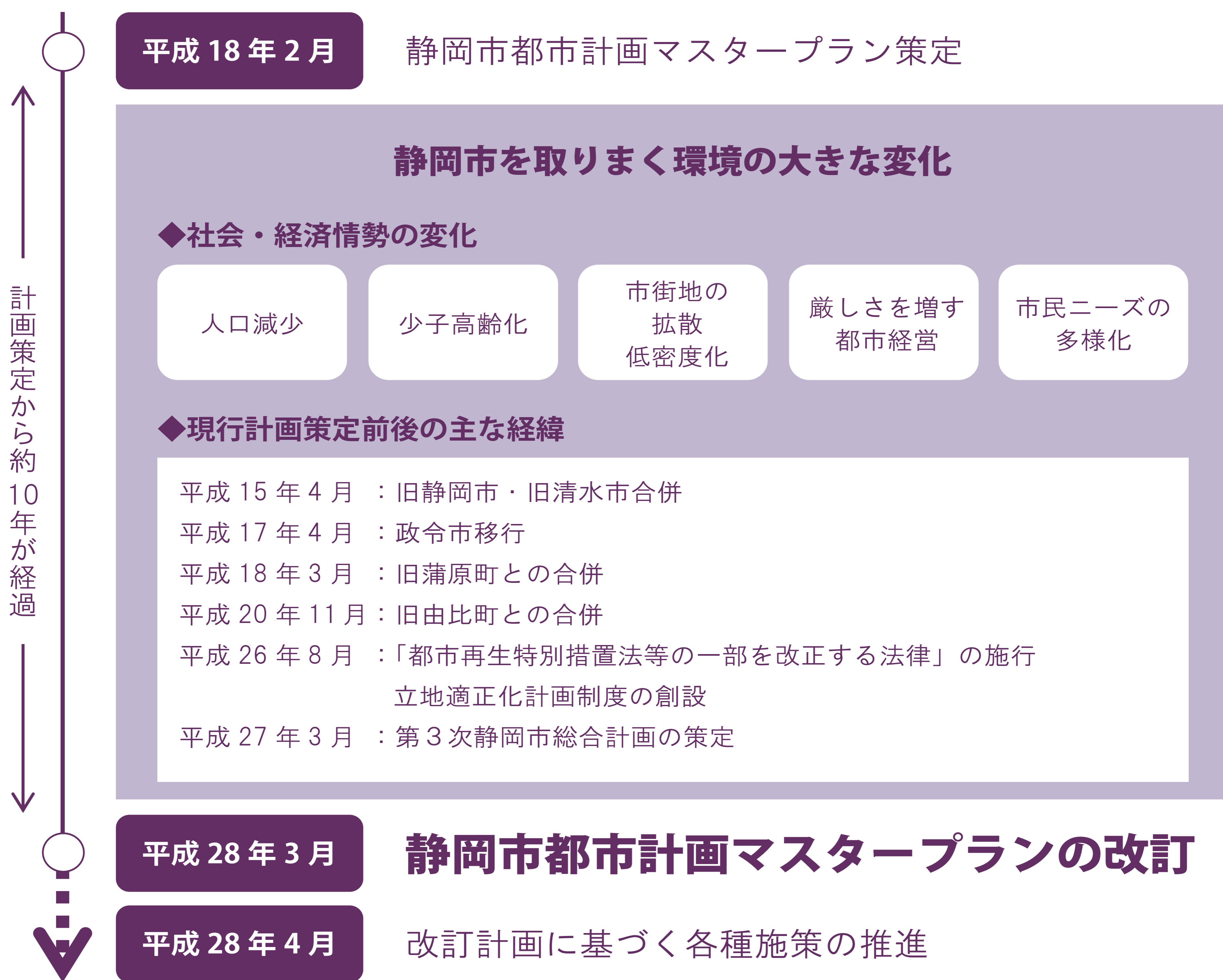
# 都市計画マスタープラン（最終案）

## 序章 都市計画マスタープランについて

### ⇒改訂の背景と目的

本市は、平成18年2月に都市計画マスタープランを策定し、その内容に基づいて各種の取組みを進めてきました。しかし、策定から約10年が経過する中で、社会・経済情勢の変化や、旧蒲原町・旧由比町との合併、まちづくりに関わる法改正など、本市を取りまく環境が大きく変化しており、それらへの対応が求められています。そのため、

- ◆第3次静岡市総合計画の達成に向けた都市としての方針を示す
  - ◆長期的視点に立ち、時代にあった将来像やまちづくりの基本方針を示す
  - ◆地域住民が主体的に地域のまちづくりに参加できる仕組みづくりを行う
- の3つを目的に、都市計画マスタープランの改訂を行います。



### ⇒都市計画マスタープランとは 目標年次

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づいて、都市の将来像や土地利用の方向性、都市施設の配置方針等を明らかにした、都市計画の基本的な方針を示すものです。

平成28年を改訂年次とし、20年後の平成47年を目標年次とします。

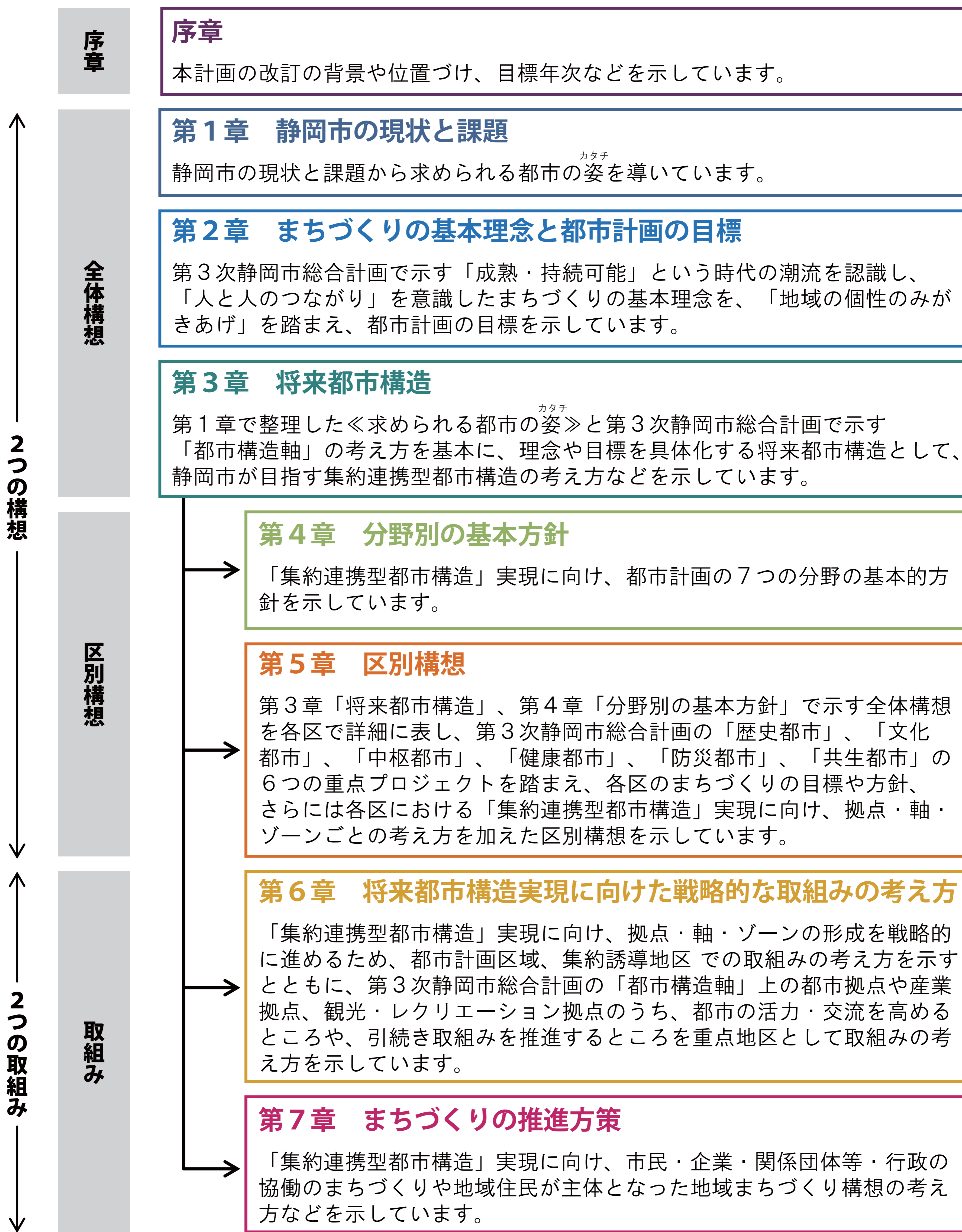


# 都市計画マスタープラン（最終案）

## 序章 都市計画マスタープランについて

### ⇒計画の構成

本計画は、大きく「2つの構想（全体構想、区別構想）」と「2つの取組み（将来都市構造実現に向けた戦略的な取組みの考え方、まちづくりの推進方策）」から構成されます。





# 都市計画マスタープラン（最終案）

## 1. 静岡市の現状と課題

### ⇒ 静岡市に求められる都市の姿<sup>カタチ</sup>

「静岡市の現状と課題」の内容に加え、静岡市の強み、第3次静岡市総合計画・静岡市総合戦略の考え方を基に、静岡市に求められる都市の姿<sup>カタチ</sup>を示します。

#### 静岡市の現状と課題

##### 人口

今後も人口減少が見込まれる中で、生活に必要なサービスの維持、公共施設の管理、地域の産業や雇用の拡大など、多くの課題への対応が求められる

##### 土地利用

市街地の集約による人口密度の維持・向上が求められる

##### 環境

農地・森林と身近な緑の保全と活用、低炭素型・循環型の都市への転換が求められる

##### 都市経営

都市経営の効率化、公共投資の重点化が求められる

##### 産業

社会経済環境の変化に対応しうる戦略産業へのヒト・モノ・カネの集中的な投入、あらゆる事業・制度を駆使した企業支援、人材の育成・確保、社会基盤を活かした立地が求められる

##### 交通

高規格幹線道路網の活用、地域の実情に応じた交通体系の構築が求められる

##### 防災

市街地環境の改善、住民の災害対応力の向上が求められる

##### 市民意向

防災対策の推進と公共交通の充実が求められる

#### 静岡市の強み

- ・ 平野部に集まった比較的コンパクトな市街地
- ・ 政令指定都市にふさわしい産業・経済規模
- ・ 充実した広域交通ネットワーク
- ・ 豊富な自然環境や歴史資源
- ・ 世界文化遺産富士山の構成資産の三保松原ユネスコエコパークに登録された南アルプス

#### 第3次静岡市総合計画

#### 静岡市人口ビジョン 静岡市総合戦略

### 静岡市に求められる都市の姿<sup>カタチ</sup>

- ◆ 『「創造する力」による都市の発展』に向けて、快適で質の高い機能が集約した拠点の形成や、人やモノの交流を生み出すネットワークの形成等に取り組むことにより、賑わいと活力にあふれる都市を姿づくる<sup>カタチ</sup>ことが求められています。
- ◆ 『「つながる力」による暮らしの充実』に向けて、住みよい居住環境の創出や、豊かな歴史・自然資源の保全・活用等に取り組むことにより、一人ひとりのライフスタイルに応じた生活を送ることのできる都市を姿づくる<sup>カタチ</sup>ことが求められています。



# 都市計画マスタープラン（最終案）

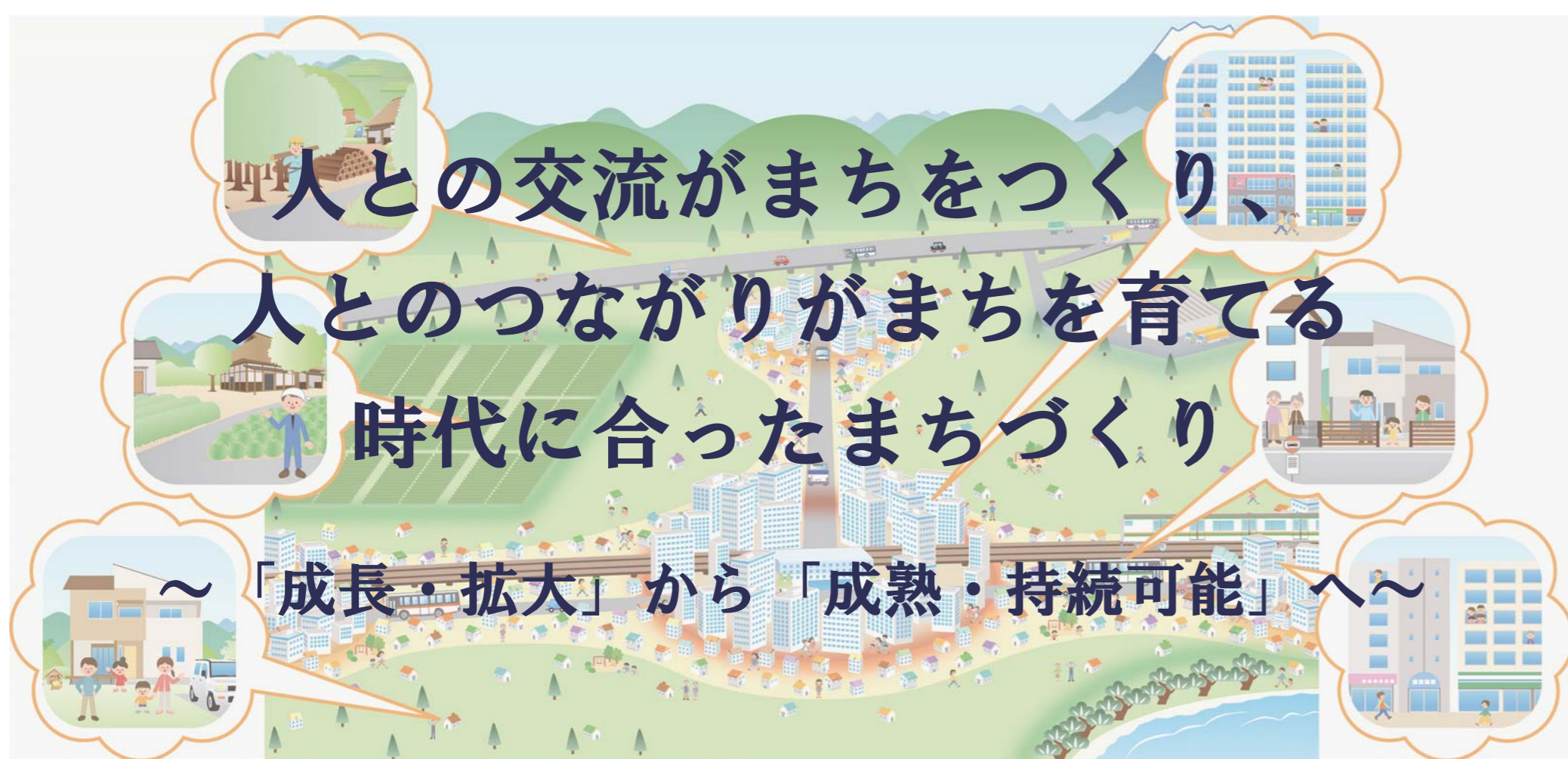
## 2. まちづくりの基本理念と都市計画の目標

### ⇒まちづくりの基本理念

時代は、「成長・拡大」から「成熟・持続可能」へ移行しています。

このような状況の中、質が高く、豊かな生活ができる都市空間の形成が求められています。

「静岡市が目指すべき都市の姿<sup>カタチ</sup>」実現に向け、「人と人とのつながり」を意識し、まちづくりの基本理念を次のとおりとします。



### ⇒都市計画の視点

まちづくりの基本理念の実現に向け考慮すべき視点として、「社会面」、「経済面」、「環境面」の3つを掲げます。



誰もが安心・安全・快適に暮らし続けることのできる都市づくり



産業・経済活動が活発に行われている都市づくり



環境への負荷が小さい、循環型・低炭素型の都市づくり

### ⇒都市計画の目標

静岡市の現状と課題、まちづくりの基本理念や都市計画の視点に基づき、今後概ね20年間の長期的展望に立った都市計画の目標を、次のとおりとします。

#### 多様な主体の参加による協働のまちづくり

- 多様な主体の適切な役割分担のもと、共に築きあげていくまちを目指します。

#### にぎわいと魅力ある街なかづくり

- 多様な人が集まり交流する、県都にふさわしい賑わいと風格あるまちを目指します。
- 誰でも気軽に街なかへ訪れることが出来る交通環境が充実したまちを目指します。

#### 交流と活力による発展するまちづくり

- 陸海交通の優位性を活かし、活発な都市活動を生み出すまちを目指します。
- 歴史、文化、自然環境など地域資源を活かし、活発な交流が行われるまちを目指します。

#### 安心・安全・快適に暮らせるまちづくり

- 地震や津波などの自然災害からかけがえのない命を守り、安心して暮らし続けられるまちを目指します。
- 快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちを目指します。

#### 人と自然が共に生きるまちづくり

- 静岡が誇る豊かな自然環境を守り、育み、これらと共生するまちを目指します。
- 効率的なエネルギー利用と温室効果ガスの発生を抑制する、環境負荷の小さい低炭素なまちを目指します。



# 都市計画マスタープラン (最終案)

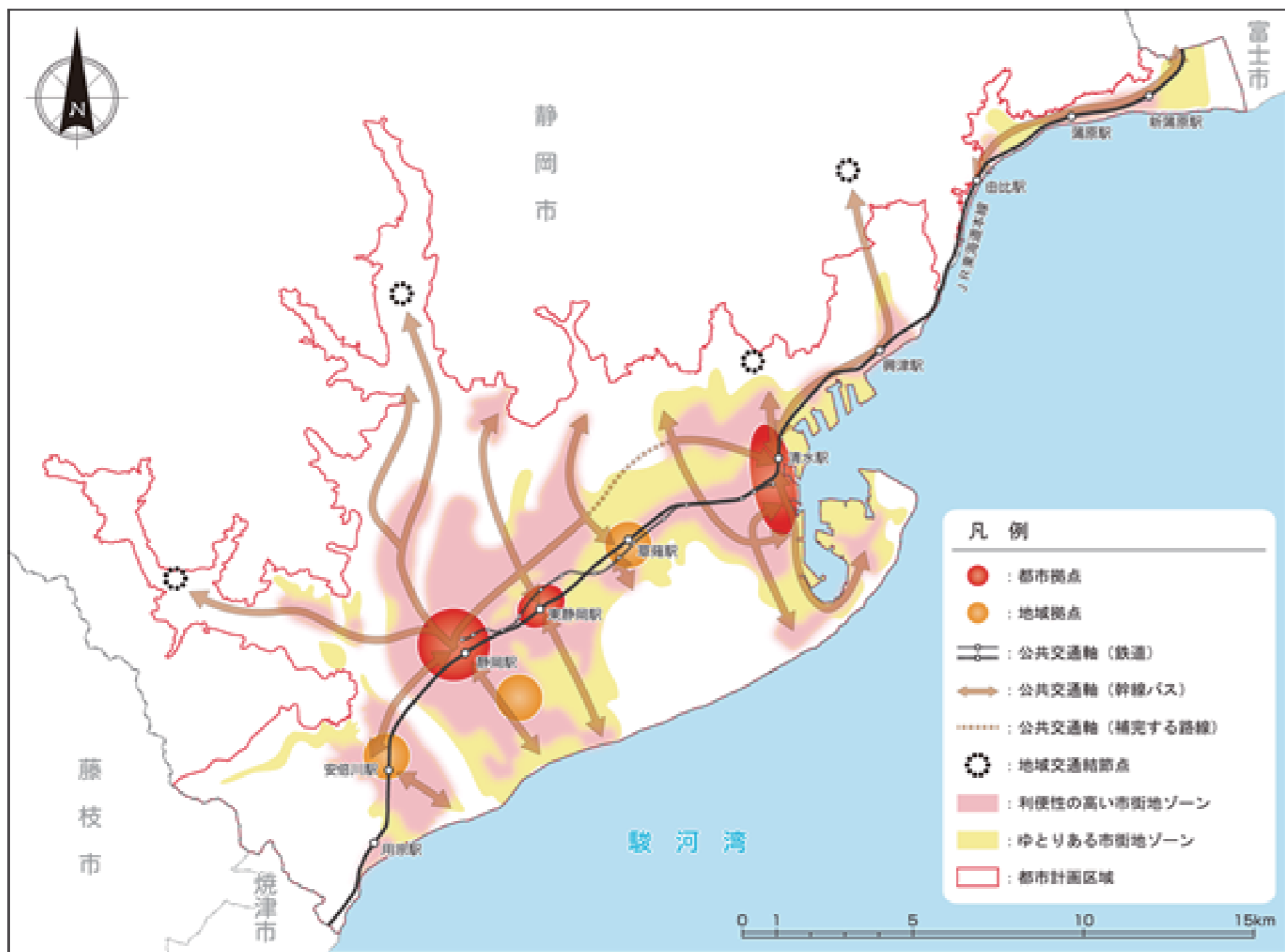
## 3. 将来都市構造

### ⇒ 将来都市構造の考え方

本市では、将来都市構造に「**集約連携型都市構造**」を掲げます。

#### 集約化拠点・ゾーンの形成とネットワーク化

都市や地域の中心となる鉄道駅周辺や、人口集積がみられ、バスの利用がしやすい地区に、市民生活に必要な都市機能を集約し、拠点性を高め、これらの拠点間を公共交通で結び、市民生活の質を高めていくこと。



#### 広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用

市街地の周辺で、工業・物流などの産業集積により発展が見込まれる地域や、歴史・自然などの観光ポテンシャルが高い地域を効果的に活用していくこと。



### 集約連携型都市構造





# 都市計画マスタープラン (最終案)

## 3. 将来都市構造


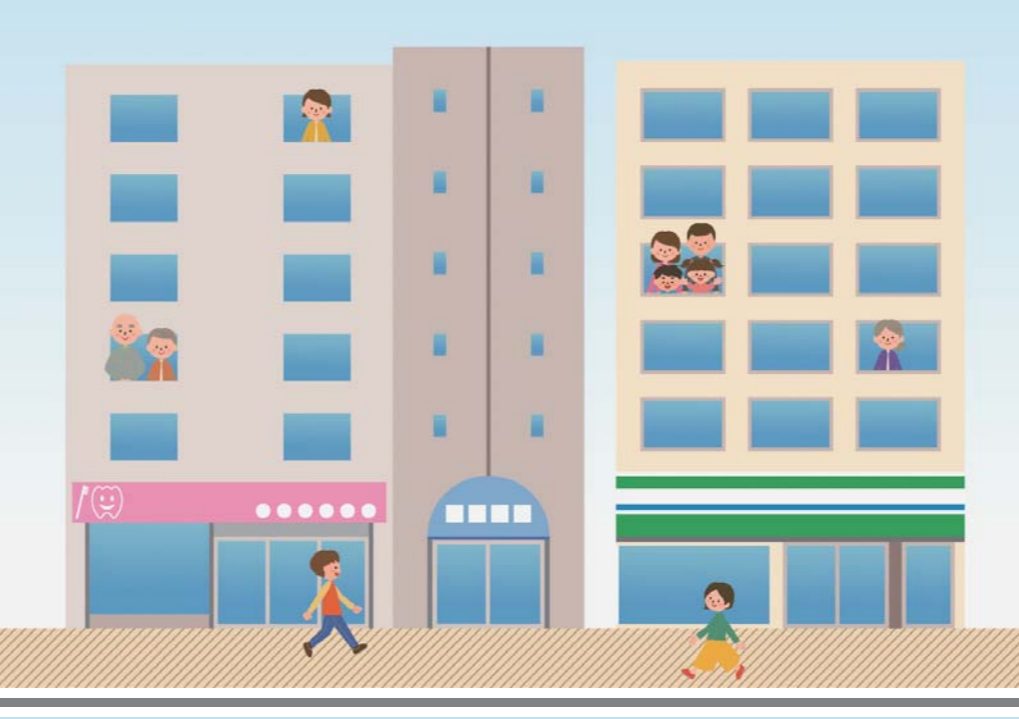
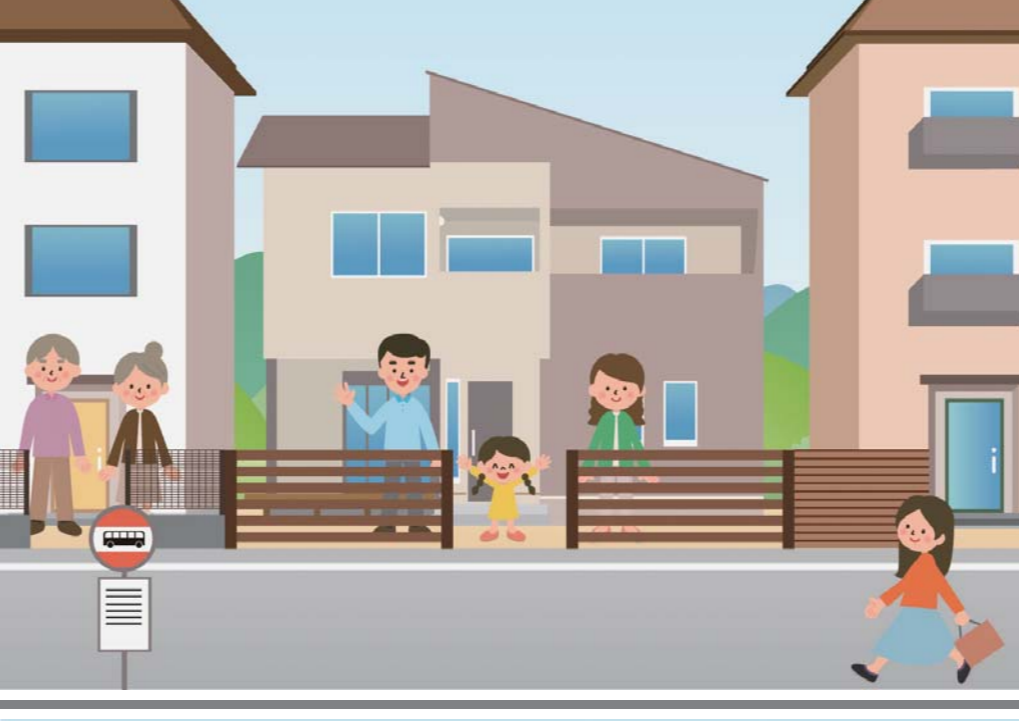



### ⇒ ライフスタイルの多様性の創出

ゾーンごとの多様なライフスタイルに応じた暮らし方を次に示します。

利便性の高い市街地ゾーン

ゆとりある市街地ゾーン

自然調和ゾーン

|                              |  |  |
|------------------------------|--|--|
| <p>① 中心部で街なか居住</p>           |   | <p>賑わいのある街なかの高層住宅などに住み、日常の買い物も便利で、ショッピングや映画なども楽しめる暮らし。</p>     |
| <p>② 主要な公共交通軸沿線の利便性の高い居住</p> |  | <p>駅やバス停留所の近くで中層住宅に住み、日常生活に必要な施設の多くが身近な場所にある便利な暮らし。</p>        |
| <p>③ 駅周辺やバス利用圏で多様な居住</p>     |  | <p>駅やバス停留所の近くで中層住宅や戸建て住宅に住み、日常の買い物などができる施設が身近な場所にある便利な暮らし。</p> |
| <p>④ 郊外住宅地でゆとりある居住</p>       |  | <p>郊外で庭つきの戸建住宅に子どもたちと住み、車利用でレジャーや買い物などをする暮らし。</p>              |
| <p>⑤ 田園環境の中で居住</p>           |  | <p>農村部や中山間地で戸建て住宅に住み、自然に囲まれた中で農林業などを営む暮らし。</p>                 |
| <p>⑥ 中山間地で居住</p>             |  |  |



# 都市計画マスタープラン（最終案）

## 4. 分野別の基本方針

### ⇒ 分野別の基本方針

#### 集約化拠点・ゾーンの形成とネットワーク化

##### 【ポイント】

- ① 公共交通を軸とした居住・都市機能の適正誘導
- ② 既存の都市機能・都市基盤ストックを活かした市街地形成
- ③ 拠点や居住誘導地等における安全・快適な住環境形成

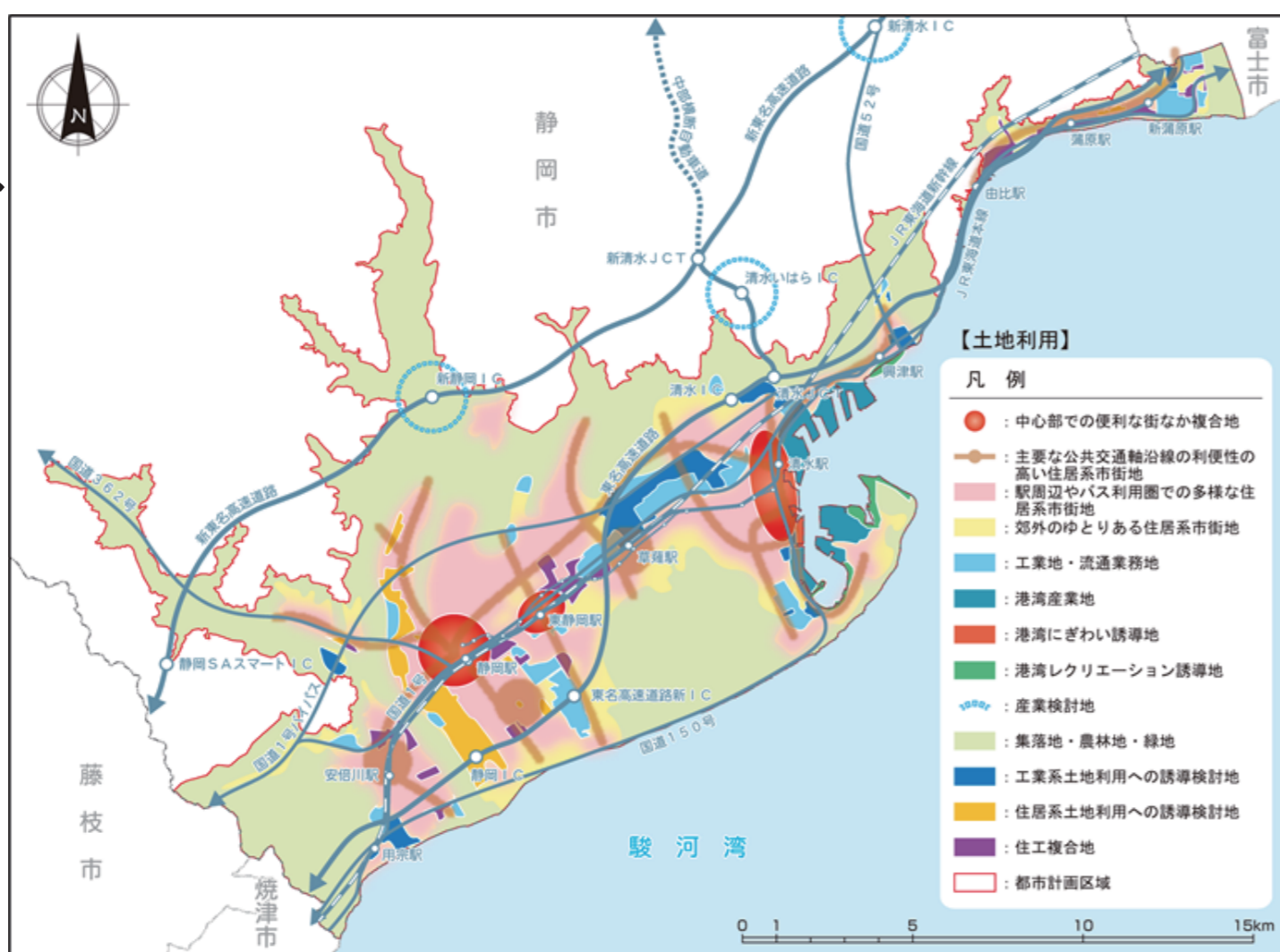
#### 広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用

##### 【ポイント】

- ① 都市を印象付ける歴史文化やまとまった自然環境・景観の保全
- ② 広域交通網を活かした産業・経済活性化の場づくり
- ③ 広域間交流・連携を促進させる交通体系の構築

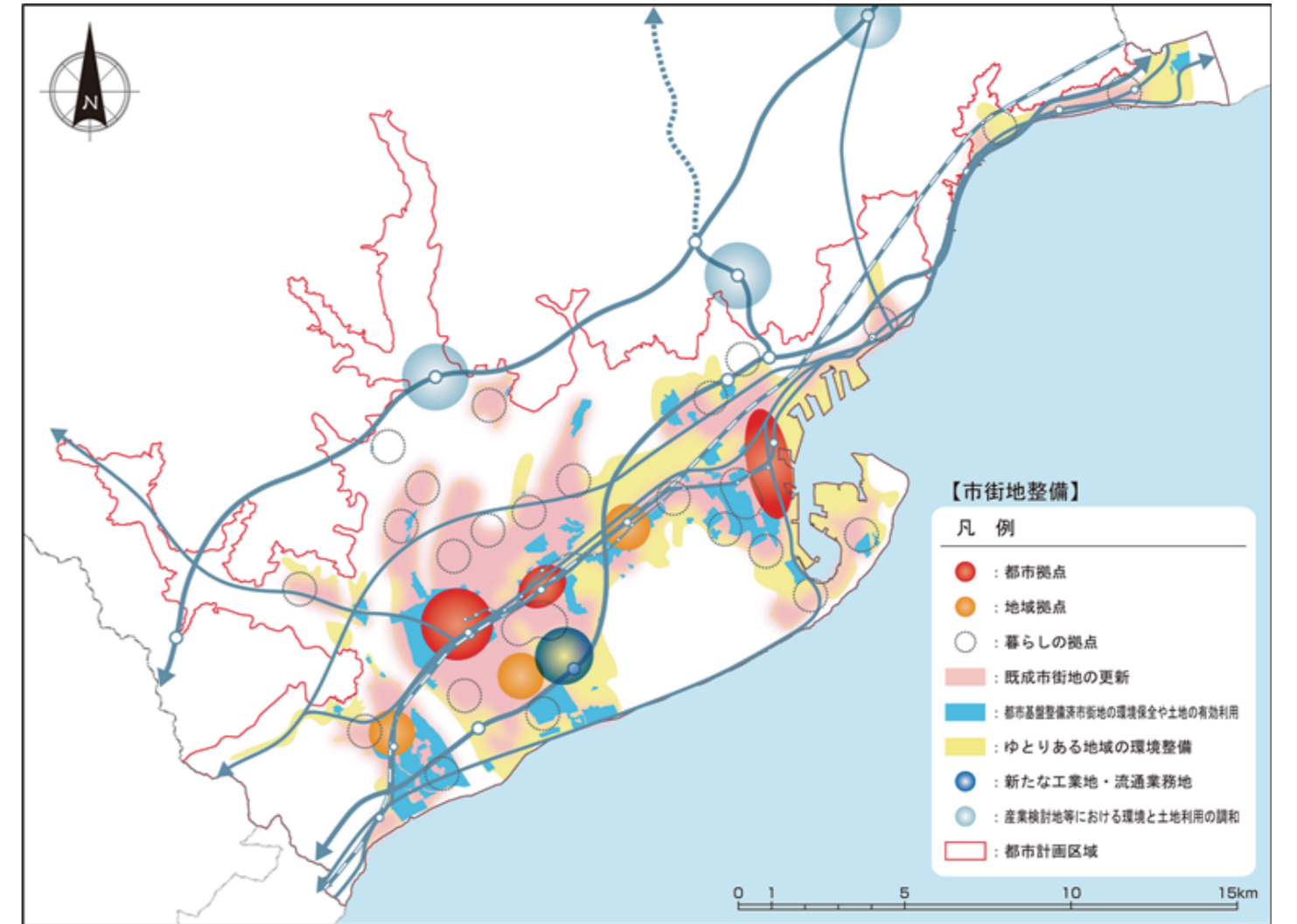
#### 土地利用

- 人や環境に優しく、誰もが快適に暮らせるコンパクトな市街地形成の推進
- 産業・経済活性化を牽引し、交流を促進するための計画的な土地利用の誘導



#### 市街地整備

- 高密度化を図る市街地等の安全性・利便性を備えた良好な環境形成
- 立地適正化計画の策定による、利便性の高い市街地への居住の誘導・都市機能の誘導
- 低密度住宅地のゆとりある市街地形成
- 周辺環境に配慮した、広域交通基盤を活かした産業・経済活性化や新たな交流空間の創出



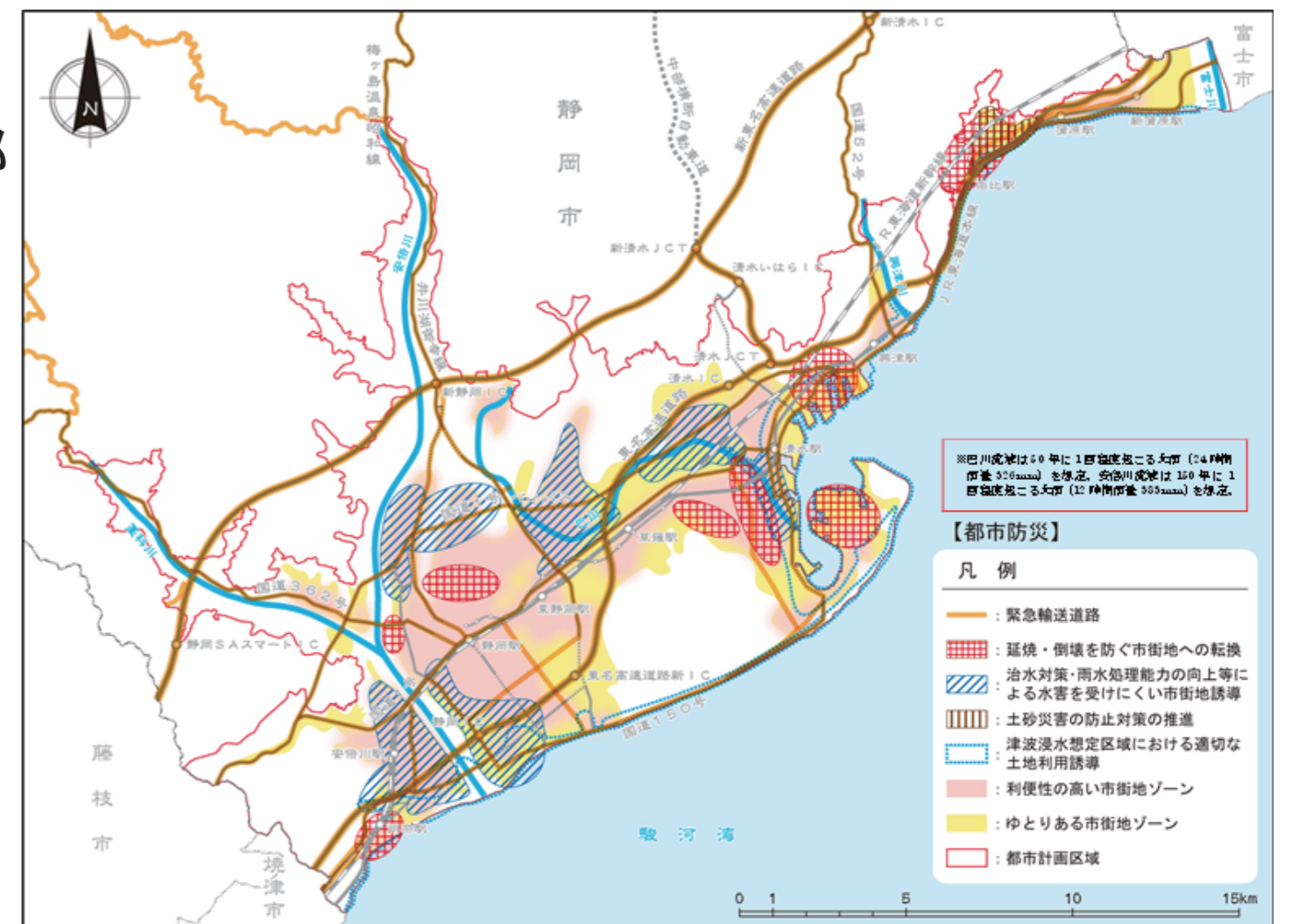
#### 都市環境

- 市街地を囲む山林や河川等の自然環境の保全・活用
- 拠点地域や郊外住宅地等の安全で快適な生活空間の形成
- 低炭素・資源循環型まちづくりの推進



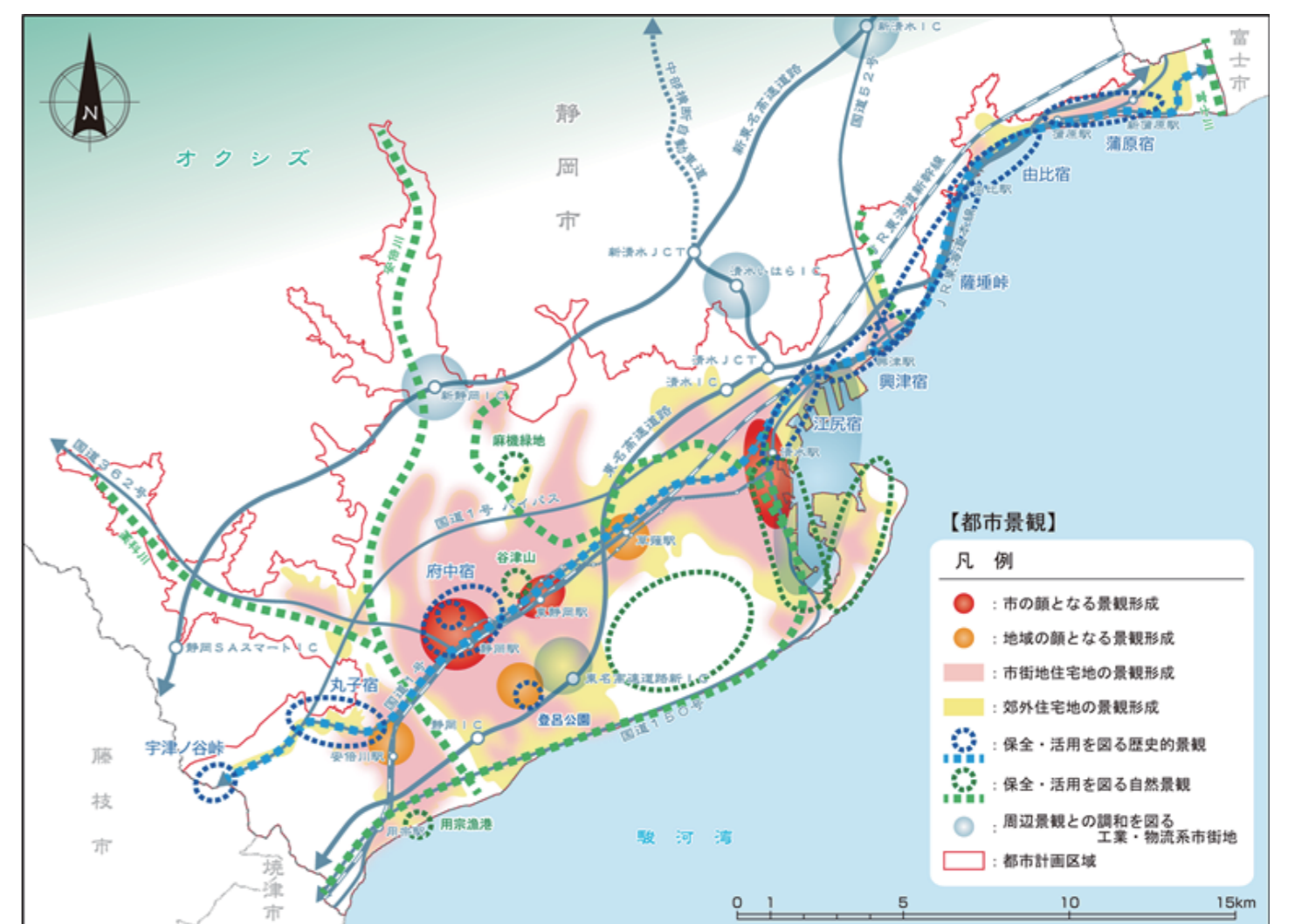
#### 都市防災

- 「減災」に基づく都市づくり
- 道路・交通インフラ施設の機能強化による、確実かつ円滑な災害対応
- 安心・安全なまちづくりに向けた、今後の土地利用の検討や災害対策の推進
- 拠点や集約化を図る地域の安全性の高い空間形成
- 行政や市民・企業の連携による、早期に復旧・復興できるまちづくり
- 地域の防災力に支えられた多様な災害に強いまちづくり



#### 都市景観

- 駅周辺や公共交通沿線等の楽しく快適に過ごせるような、個性とにぎわいのある景観形成
- 低密度住宅地等の緑豊かで広々とした落ち着いた景観形成
- 歴史的な景観や自然景観の保全・活用



#### 都市交通（道路）

- 広域都市間や地域間の連携・交流を図るための道路整備の推進
- 拠点地域や居住を誘導する市街地の安全性・快適性の高い生活空間の形成



#### 供給処理施設等の都市施設

- 上下水道の計画的な維持管理と整備
- 河川の治水対策と居住誘導地内等の親水化と合わせた改修
- 廃棄物処理の周辺環境に配慮した施設整備



# 都市計画マスタープラン (最終案)

## 5. 区別構想

### ⇒ 区別構想の考え方

#### 区別構想で示す拠点・エリア

##### ◆暮らしの拠点

公共交通の利便性が高く、日常的に必要な生活サービス施設が集積し、地域の様々な人々が、健康で安心して便利な生活を送る上で中心となる場

##### ◆みどりの拠点・歴史的景観

歴史資源を活かした賑わいの創出や歴史的景観の保全を進める場

##### ◆防災課題エリア

地域の状況に応じた、今後の土地利用の検討や災害対策を推進するエリア

##### ◆住工混在地

「準工業地域」について、工業系土地利用、住宅系土地利用、住工複合地のいずれかの形成の検討を進めるエリア

### ⇒ 区別構想

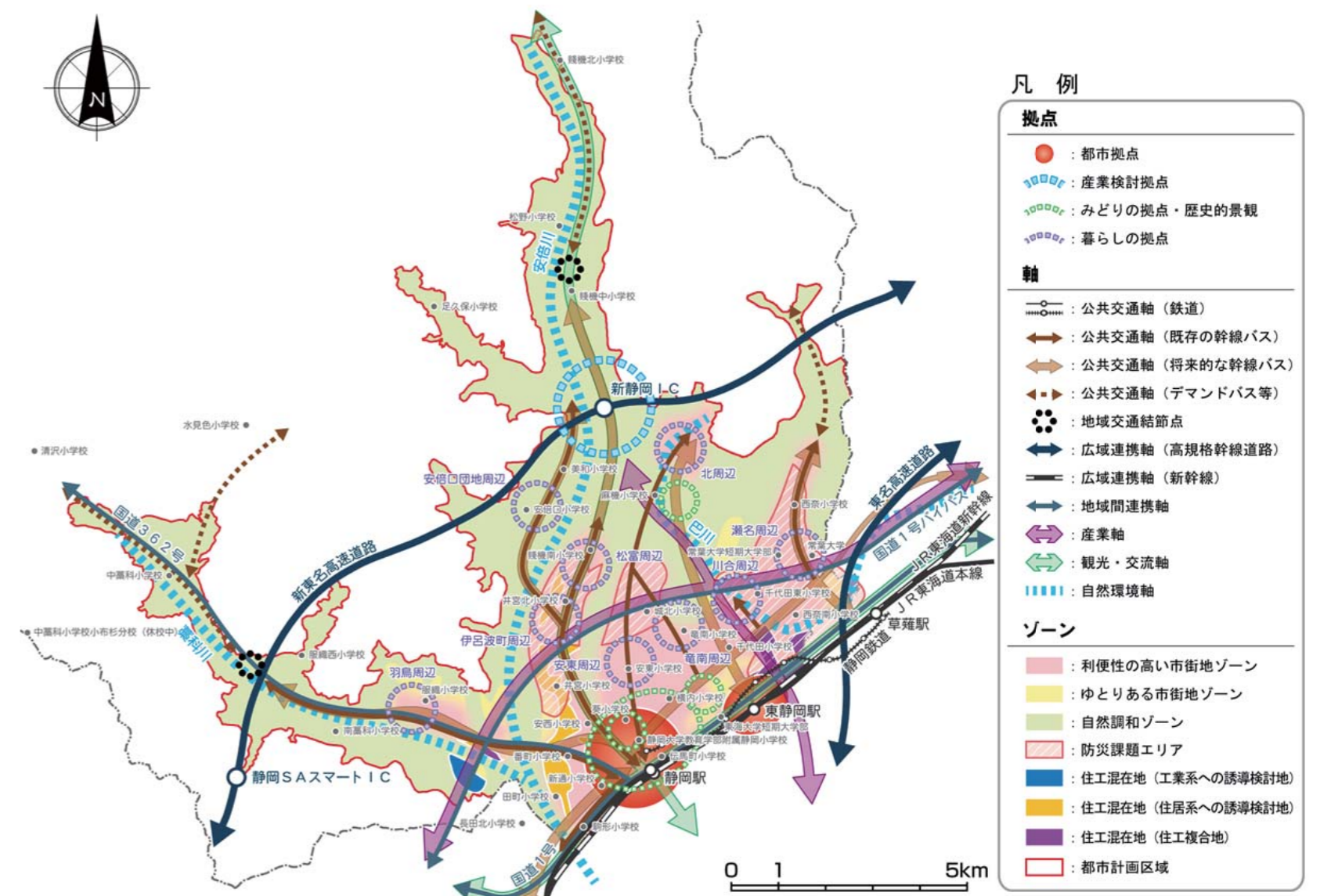
#### 葵 区

##### 目標

- 「人と自然」「都会と自然」が共生したまちづくり
- 「絆」「安心・安全」をキーワードとした住民主体のまちづくり

##### 方針

- ◆歴史・文化を身近に感じる、自然と共存した魅力あるまちづくりの推進
- ◆子どもからお年寄りまで、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ◆公共交通が充実し、自転車や徒歩でも暮らしやすいコンパクトなまちづくりの推進



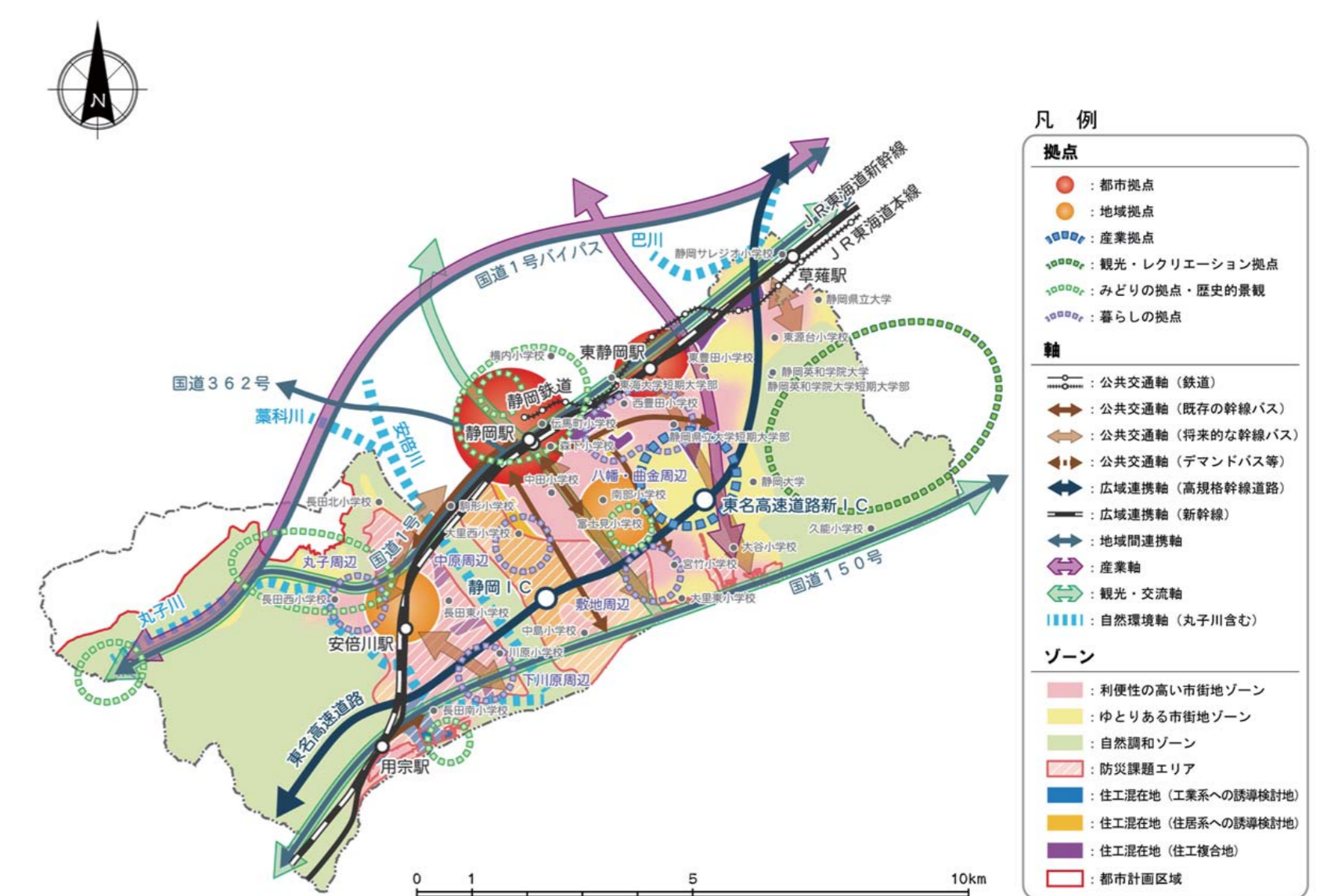
#### 駿 河 区

##### 目標

- 地勢、特色を生かした住民主体のまちづくり
- 若い力を活用したまちづくり

##### 方針

- ◆スムーズな交通アクセスによる、活発で賑わいのある住みやすいまちづくりの推進
- ◆安心・安全に生活できる、思いやりあるまちづくりの推進
- ◆四季の移ろいや多世代の交流を楽しむことのできるまちづくりの推進



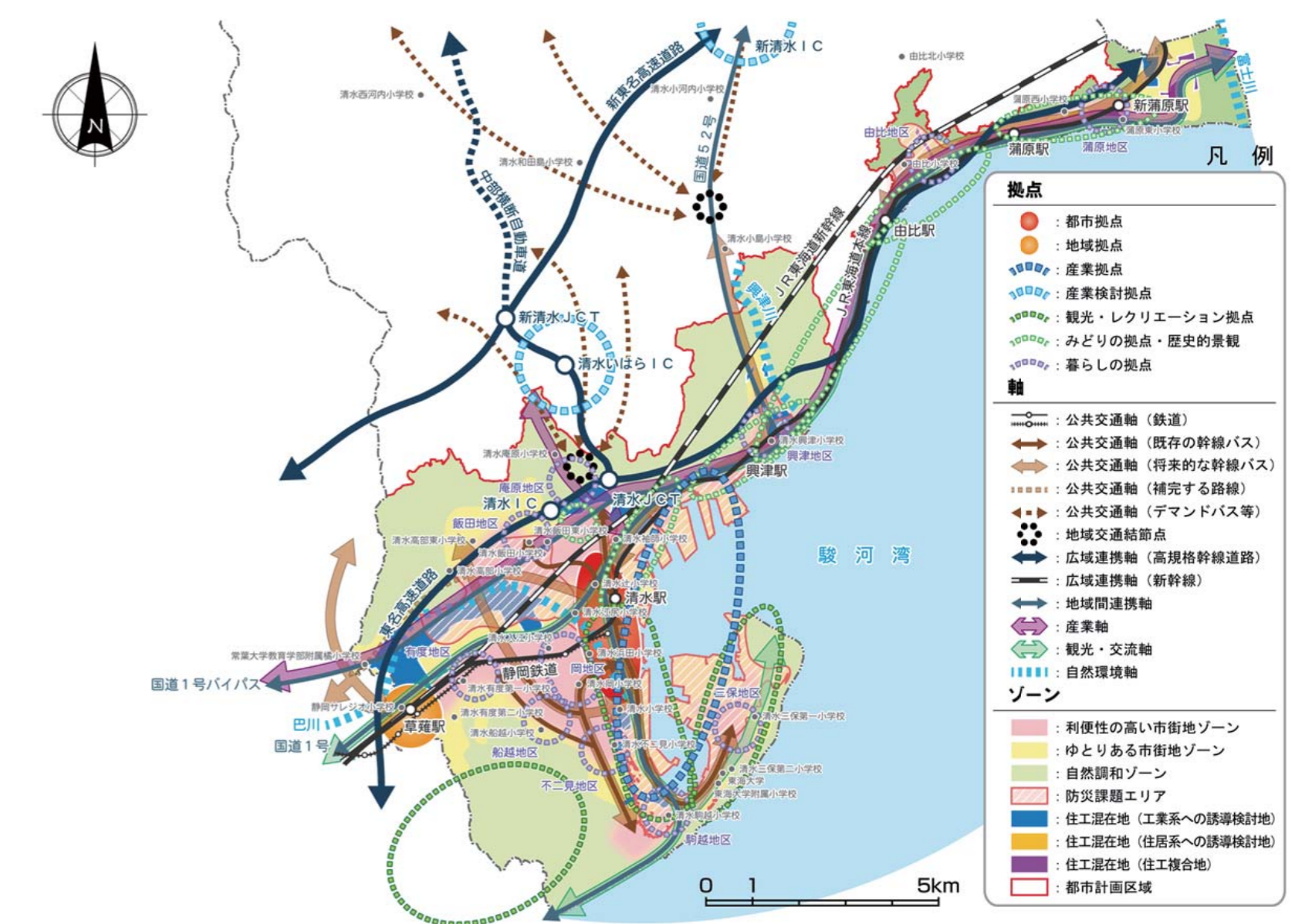
#### 清 水 区

##### 目標

- 地域の魅力を活かしたまちづくり
- 地域と連携したまちづくり

##### 方針

- ◆海・港を中心とした、活力と賑わいあふれるまちづくりの推進
- ◆歴史・自然・スポーツなどの地域資源をつなぐ、公共交通の充実したまちづくりの推進
- ◆水と緑を活かしつつ、安心・安全に暮らせる防災・減災のまちづくりの推進





# 都市計画マスタープラン（最終案）

## 6. 将来都市構造実現に向けた戦略的な取組みの考え方

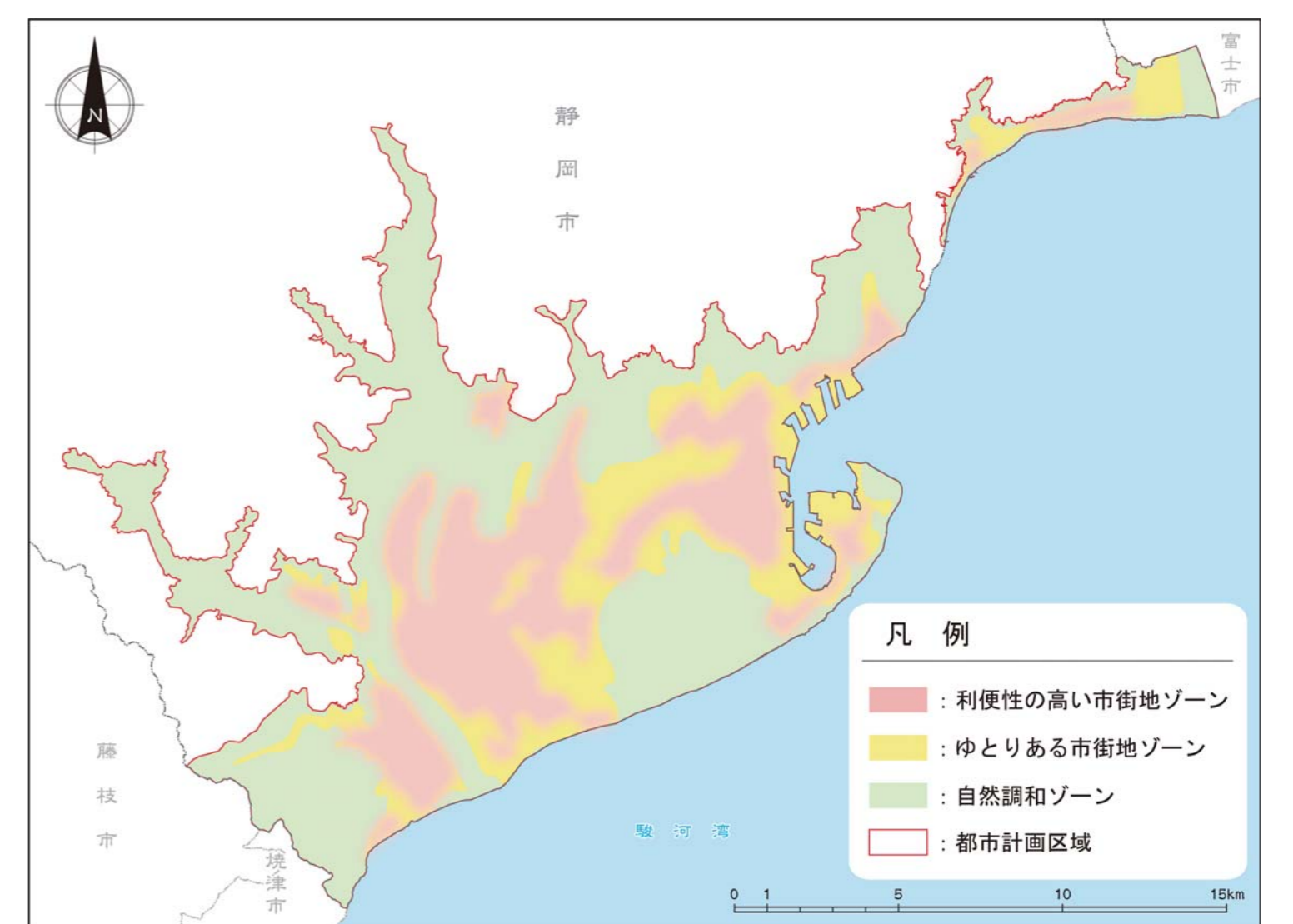
### ⇒戦略的な取組みの考え方

本章では、「集約連携型都市構造」実現に向け、拠点・軸・ゾーンの形成を戦略的に進めるため、都市計画区域、集約誘導地区での取組みの考え方を示すとともに、第3次静岡市総合計画の「都市構造軸」上の都市拠点や産業拠点、観光・レクリエーション拠点のうち、都市の活力・交流を高めるところや、引続き取組みを推進するところを重点地区として取組みの考え方を示しています。

#### 【都市計画区域】（集約連携型都市構造に示すゾーンの取組み）

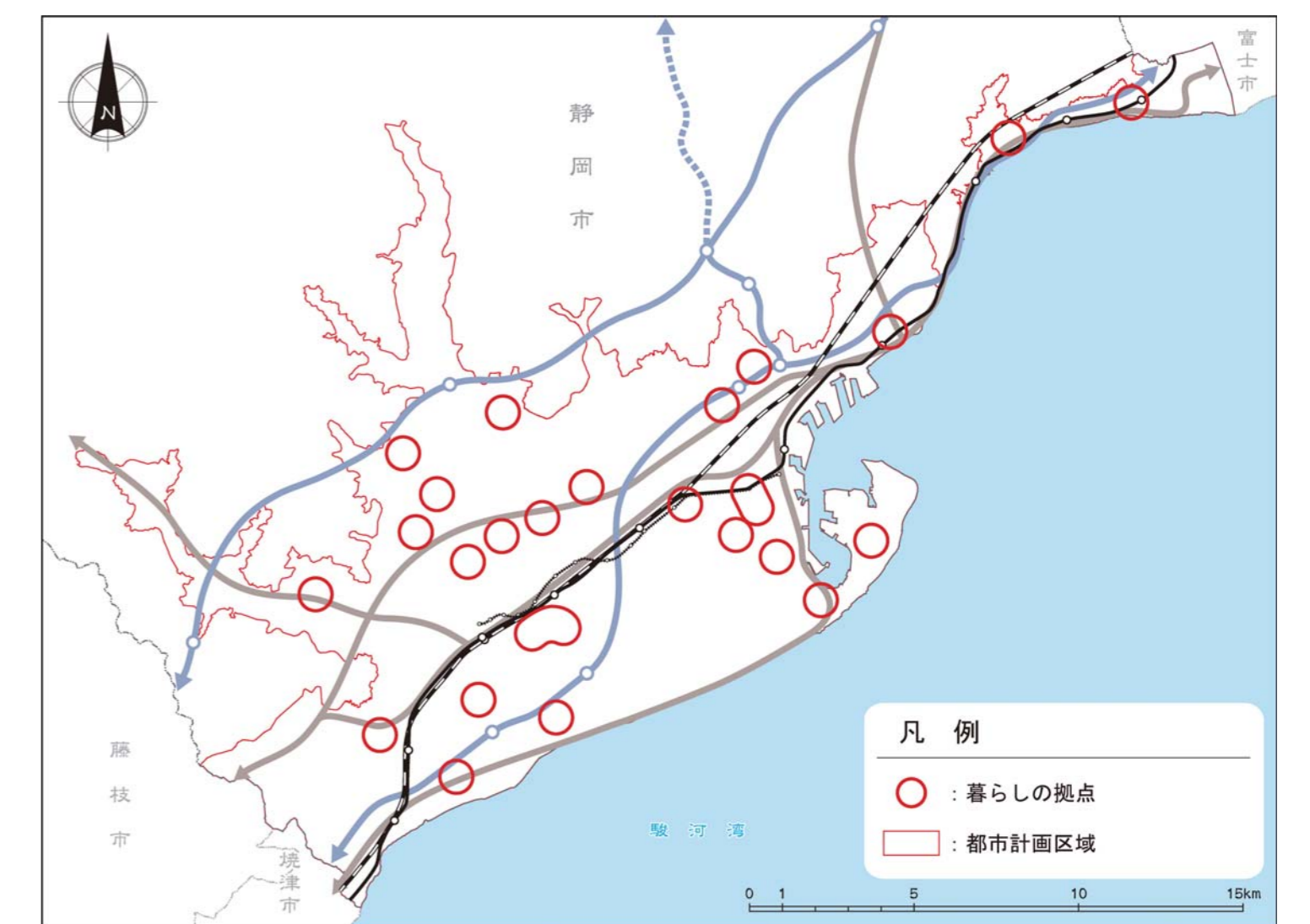
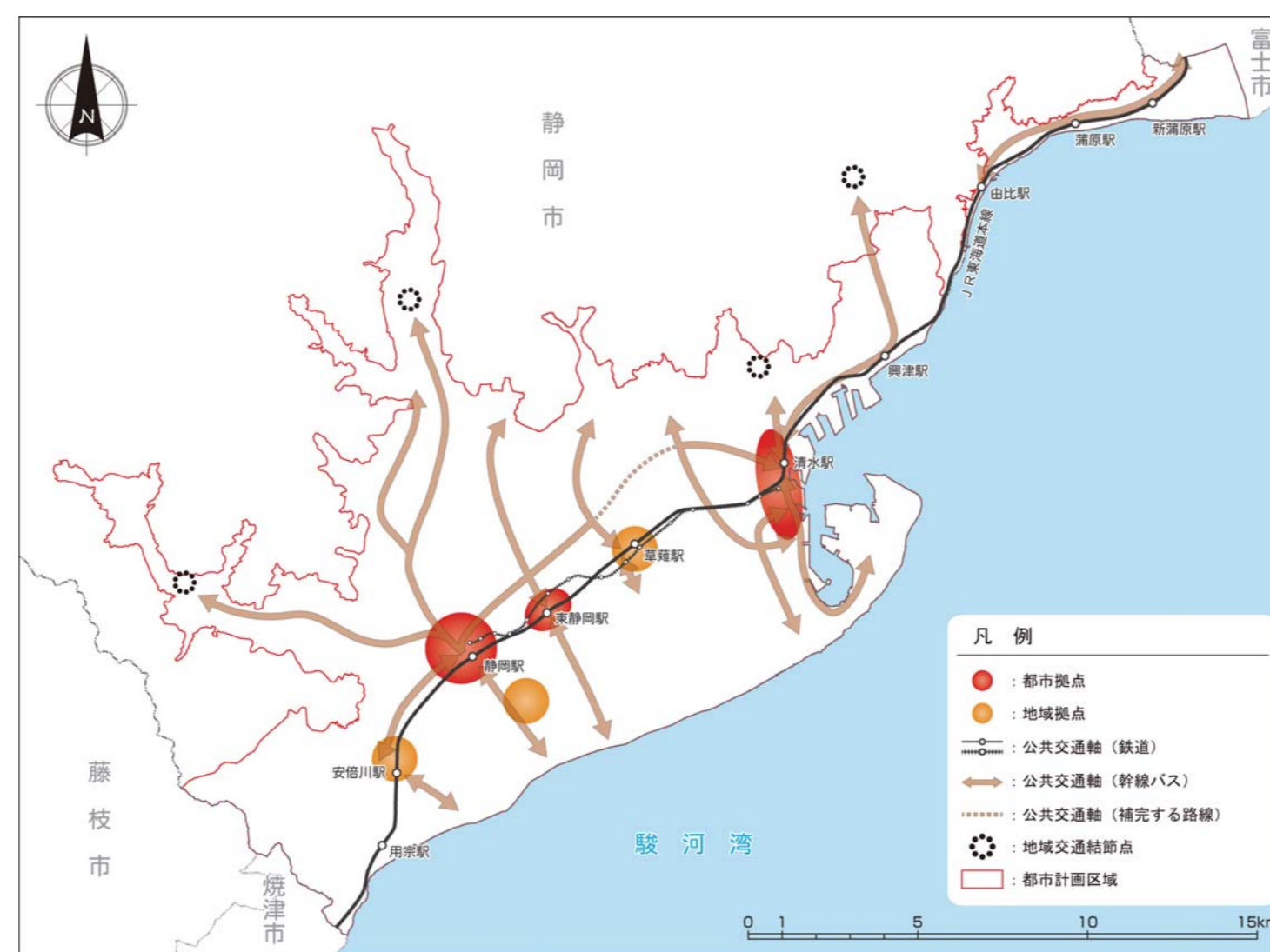
市街化区域を「利便性の高い市街地ゾーン」と「ゆとりある市街地ゾーン」に分け、公共交通の再編とあわせ土地利用の誘導や、利便性の高い市街地ゾーンへの居住誘導により、人口密度のメリハリのあるゾーンの形成に取り組めます。

市街化調整区域は「自然調和ゾーン」として、農地・山林等の自然環境を保を図るため、新たな宅地開発の抑制や産業拠点、産業検討拠点、観光レクリエーション拠点では、限定的な都市機能の誘導に取り組めます。



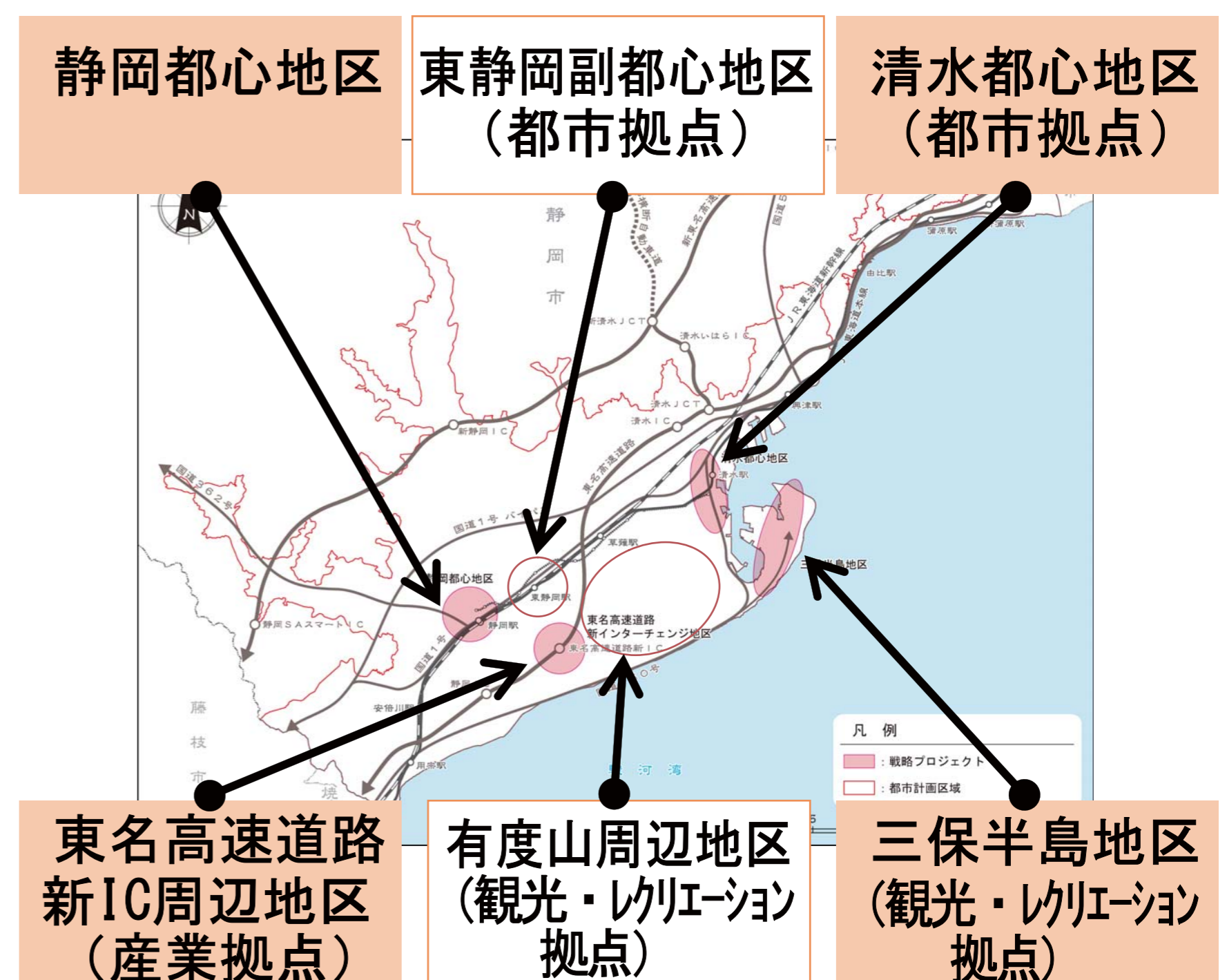
#### 【集約誘導地区】（集約連携型都市構造に示す拠点、軸の取組み）

「都市（地域）拠点」と「暮らしの拠点」、「公共交通軸」では、居住や都市機能等の集約による、特色ある拠点・軸の形成に取り組めます。



#### 【重点地区】（課題解決や相乗効果をねらいとした取組み）

重点地区は、将来都市構造実現に向け、都市づくりを図るうえで核となる6地区の拠点を設定しています。この6地区の取組みにより、魅力的で風格のある「静岡らしさ」を内外に発信します。





# 都市計画マスタープラン（最終案）

## 6. 将来都市構造実現に向けた戦略的な取組みの考え方

### ⇒重点地区における取組みの考え方

#### 静岡都心地区

目標

歴史が息づく、  
人々を刺激する都心

方針

- 高次かつ多様な都市機能の持続的な誘導
- 伝統を活かし、新たな魅力を創る都市空間の整備
- 楽しく歩いて自転車にも利用しやすいまちづくりの推進
- 街なか居住等の人口集積を誘導する街なか環境整備

#### 清水都心地区

目標

まちと港が融合する都心

方針

- 新たに交流を生み出す港を活かした都市機能の誘導
- 災害に強いまちづくりの推進
- 多彩な手段で回遊できる歩いて楽しいまちづくりの推進
- ウォーターフロントの魅力を活かした都市空間の整備

#### 東名高速道路新IC周辺地区

目標

新たな価値を創造する  
産業拠点づくり

方針

- 新ICによる交通利便性を活かした工業や物流施設の集積による新たな産業空間と雇用の創出
- 他の産業との連携による農地の活用
- 地域資源を活用した観光・交流拠点の創出
- 地域の特徴を活かした美しい都市景観形成
- 居住機能の誘導と充実
- 防災機能の強化

#### 三保半島地区

目標

世界遺産の構成資産にふさわしい  
観光レクリエーション拠点づくり

方針

- 豊かな自然環境の保全と観光・レクリエーション機能の充実
- 魅力ある観光まちづくりの推進
- 多様な交通手段の組み合わせによる回遊性の向上
- 誰もが快適で住みやすい、安心・安全のまちづくりの推進

#### 東静岡副都心地区

方針

- 快適で住みやすいまちづくりの推進
- 安心・安全のまちづくりの推進
- 利便性の高い新たなにぎわい拠点の形成

#### 有度山周辺地区

方針

- 既存資源を活用したさらなるレクリエーション機能の強化
- 貴重な自然環境と景観の保全
- 運動やスポーツの場としての整備



# 都市計画マスタープラン（最終案）

## 7. まちづくりの推進方策

### ⇒ 「協働のまちづくり」の推進に向けた役割

「協働のまちづくり」の推進に向けた役割は、市民や企業、関係団体等と行政がそれぞれの役割を分担し、相互に協力・連携していくことを目的とし、次のとおりとします。

また、市民や企業、関係団体等は、「協働のまちづくり」におけるそれぞれの役割を認識し、行動することが期待されます。

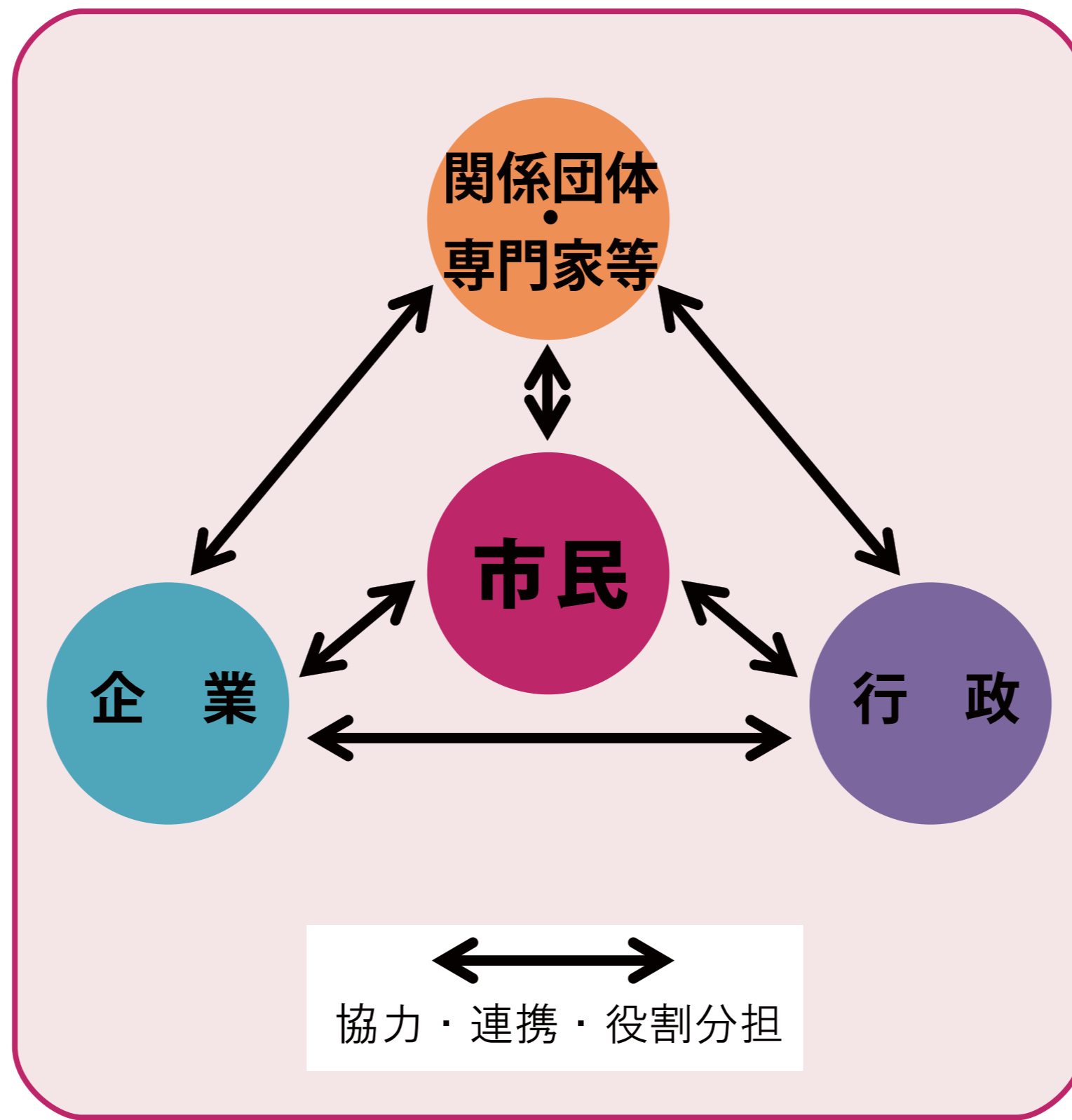
#### 協働のまちづくりの推進に向けた役割

##### ■市民の役割

まちづくりの担い手としての役割が期待されます。また、自分達でまちを良くするために考え、実践することが期待されます。

##### ■企業の役割

地域の産業や経済の発展に貢献することが期待されます。また、地域社会を構成する一員として、人材や設備、資金等の活用による地域活動への支援が期待されます。



##### ■関係団体・専門家等の役割

まちづくり活動への積極的な参加・協力が期待されます。また、専門的知識を活かした地域への貢献が期待されます。

##### ■行政の役割

情報提供や市民参画の機会の提供のほか、市民主体のまちづくり活動の支援等を推進します。また、各種計画や事業の決定・変更、推進、調整を図ります。

### ⇒ 地域まちづくり構想の展開

「地域まちづくり構想」は、都市計画マスタープランで示す全体構想や区別構想に即して定める地域のまちづくりの方針です。また、地域における各種のまちづくりは、「地域まちづくり構想」を踏まえ推進し、地域が主体となって活動に取り組むことで、地域の個性や魅力の向上を目指します。

「地域まちづくり構想」の位置づけを明確にするため、地域と行政の役割分担や構想の作り方等を考慮し、「静岡市地域まちづくり推進条例」の改正を進めます。

また、地域の役割に応じた支援制度の拡充を検討し、構想の作り方等を市民に分かりやすく知らせるため、「地域まちづくり構想ガイドライン」を策定します。

|                          | 【地域の役割】  | 【行政の役割】  | 構想づくり<br>実現に向けて |
|--------------------------|--|--|-----------------|
| 情報の提供・蓄積                 | <b>まちづくりを知る</b><br>・市報・ホームページ等の閲覧、出前講座等での学習<br><b>さまざまな取組みに参加する</b><br>・アンケートへの協力、会議・討議の場に参加、イベントに参加     | <b>情報発信の強化</b><br>・まちづくり活動の情報発信、出前講座等の開催<br><b>参加の場をつくる</b><br>・アンケートの実施、会議・討議の場の設置、イベントの開催                |                 |
| まちづくりを考える<br>まちづくりを発展させる | <b>構想づくりを考える</b><br>・組織の立ち上げ、「地域まちづくり構想」の検討<br><b>実現に向けて考える</b><br>・ルールづくりに向けた検討、活動の実施に向けた検討、事業の実現に向けた検討 | <b>構想づくりの検討支援</b><br>・組織の立ち上げ支援、「地域まちづくり構想」の検討支援<br><b>実現に向けた検討支援</b><br>・検討支援（ルールづくり、活動の実施、事業の実施）         |                 |
| まちづくりの実現・管理              | <b>ルールを決定する</b><br>・ルールの適用と遵守<br><b>活動や事業を実施する</b><br>・活動の実施、事業の実施<br><b>運営・管理する</b><br>・組織の運営、地域の管理     | <b>ルールの決定</b><br>・都市計画制度の決定等<br><b>活動や事業の実施支援</b><br>・活動の実施支援、事業の実施支援<br><b>運営・管理の支援</b><br>・運営・管理に関わる各種支援 |                 |



# 情報発信

## ⇒ 情報発信

○市民の皆さんに都市計画マスタープランを広く知ってもらい、まちづくりへの関心を深めてもらうため、これまで実施してきたシンポジウムやまちづくりカフェ（意見交換会）の結果や改訂状況など、さまざまな機会を通して情報発信をしています。

### トシマス（静岡市都市計画マスタープランのニュースレター）

○静岡市都市計画マスタープランのニュースレター「SHIZUOKA トシマス」では、都市計画マスタープランに関する情報を積極的に発信しています。

### HP・Facebook

○市のHPやFacebookで、随時情報の発信を行っています。

○また、『都市計画マスタープラン改訂事業』について、改訂作業の状況を、より詳しく、より分かりやすく情報発信するよう専用のホームページを開設しました。

#### 静岡市HP

<http://www.city.shizuoka.jp/>



#### 静岡市 facebook HP

<https://www.facebook.com/koho.shizuokacity>



#### 都市計画マスタープラン 改訂事業専用ホームページ

<http://shizuoka-toshimas.jp/>



皆さん、ぜひご覧ください！

**静岡市都市計画マスタープラン（最終案）**

イラストを交えた計画構成  
最終案の作成にあたっては、市民をはじめ、多くの人々に手に取っていただき、また、内容を理解してもらえよう、「デザイン」面を工夫を凝らしたものを作成しています！

①計画書の冒頭には、本計画とは何かを説明した概要ページを追加するとともに、各章の中表紙でも、この意を伝えようとしているのかを、竹千代君と市職員との会話のやりとりにより表現しています。

②計画書の最後には、本市の目指す「集約進歩型都市構造」により、どのようなまちになるのかを、親しみやすいイラストで示した「イラストマップ」を掲載しています。

文章や図の精査  
計画内容について、調整を進める中で、見やすさ・読みやすさに配慮した文章・図の作成を進めています！

03. 連載コラム『魅力的な都市環境を次世代に』

執筆：村山 顕人 先生  
（東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 准教授  
静岡市都市計画マスタープラン策定懇話会委員）

トシマス特設 HP、静岡市 HP、静岡市公式 Facebook もご覧ください！

トシマス特設 HP <http://www.shizuoka-toshimas.jp/>

静岡市 HP (都市計画課) [http://www.city.shizuoka.jp/000\\_000506.html](http://www.city.shizuoka.jp/000_000506.html)

静岡市公式 Facebook <https://www.facebook.com/koho.shizuokacity>

SHIZUOKA トシマス vol.7 発行：静岡市 都市局 都市計画課  
住所：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号  
TEL：054-221-1406 FAX：054-221-1117

SHIZUOKA 2016.2  
**トシマス** vol.7

静岡市都市計画マスタープランのニュースレター

静岡市では現在、「静岡市都市計画マスタープラン」の改訂により、今後、静岡市が目指す都市の検討を進めています。

その際、都市計画マスタープランに関する情報を積極的に発信し、市民の皆さんから様々なご意見をいただくことが大切であると考えています。

静岡市都市計画マスタープランのニュースレター「SHIZUOKA トシマス」第7弾では、8月～9月にかけて実施した「パブリックコメント（骨子案）」の結果概要、「第2回パブリックコメント（最終案）」の実施案内、まちづくりに関する連載コラムを掲載しています。

ぜひ手に取ってご覧ください。

INDEX

01. 「パブリックコメント（骨子案）」の結果概要  
02. 「第2回パブリックコメント（最終案）」実施のお知らせ  
03. 連載コラム『魅力的な都市環境を次世代に』

執筆：村山 顕人 先生  
（東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 准教授  
静岡市都市計画マスタープラン策定懇話会委員）

01. 「パブリックコメント（骨子案）」の結果概要

8月21日（金）から9月18日（金）にかけて、静岡市都市計画マスタープランに関する「パブリックコメント（骨子案）」を実施しました。  
多くの皆さんからいただいた意見の結果をお伝えします。

結果概要

|      |  |
|------|--|
| 募集期間 | 2015年8月21日（金）～9月18日（金）   |
| 募集結果 | 意見提出者数：143通 意見数：487件   |
| 意見概要 | 1. 賛成または骨子に含まれていると考えられる意見……………457件<br>2. 骨子と異なる考えの意見……………29件<br>3. 今後の参考とさせていただきます意見……………15件<br>4. その他（具体計画等に関する）意見……………30件<br>5. 最終検討案に反映した意見……………2件<br>※重複意見により、合計は意見数と一致していません。詳細は「トシマス特設HP」に掲載中。 |

02. 「第2回パブリックコメント（最終案）」実施のお知らせ

「パブリックコメント（骨子案）」でいただいた意見に加え、引き続き市内での検討や学識者等の会議での検討を進め、「最終案」として取りまとめました。  
前回と同様の方法で公表しますので、ぜひご意見をお寄せください。

～パブリックコメント（最終案）の流れ～  
実施期間：2016年2月3日（水）～3月3日（木）

公表方法

- 【市役所・区役所】都市計画課、各区の市政情報コーナー
- 【市内各施設】各生涯学習センター
- 【ホームページ】市HP、トシマス特設HP

意見提出方法

- 【意見書に記入】市役所・区役所及び市内各施設に、「意見書」を設置しておりますので、期間内に記入ください。なお、提出方法は、「市都市計画課」まで郵送・FAX・持参をお願い致します。
- 【記入フォームに投稿】「トシマス特設HP」にアクセスいただき、記入フォームに直接ご入力ください。（アドレスは裏面に記載）

※なお、いただいた意見の内容についてお聞きする場合がありますので、差支えなければ、氏名・住所・連絡先（電話番号等）を記載してください。  
※個人を特定できないように編集した上、要旨をホームページ等で紹介させていただくことがあります。個人情報につきましては、厳正に管理を行い、他の目的に利用することはありません。

静岡市都市計画マスタープラン（最終案）

【本計画の構成】

序章 都市計画マスタープランについて

第1章 静岡市の現状と課題

第2章 まちづくりの基本理念と都市計画の目標

第3章 将来都市構造

第4章 分野別の基本方針

第5章 区別構想

第6章 将来都市構造実現に向けた戦略的な取組の考え方

第7章 まちづくりの推進方策

第2章 まちづくりの基本理念と都市計画の目標

【まちづくりの基本理念】  
人との交流がまちをつくり、  
人とのつながりがまちを育てる。  
時代に合ったまちづくり

【将来都市構造の考え方】  
集約化拠点・ゾーンの形成と  
ネットワーク化 広域基盤、歴史・自然資源の  
戦略的活用

第5章 区別構想【まちづくりの目標・区別構想図】

葵区 まちづくりの目標  
◆人と自然「都会と自然」が共生したまちづくり  
◆絆「安心・安全」をキーワードとした住民主体のまちづくり

駿河区 まちづくりの目標  
◆地勢、特色を生かした住民主体のまちづくり  
◆絆「力」を活用したまちづくり

清水区 まちづくりの目標  
◆地域の魅力を活かしたまちづくり  
◆地域と連携したまちづくり